

第92回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月22日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前 9時)

開催場所

東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

郵送による議決権行使期限

2018年6月21日(木曜日) 午後5時30分まで

CONTENTS

第92回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告書	23
株主総会参考書類	29
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	

蛇の目ミシン工業株式会社

証券コード 6445

(証券コード6445)
2018年6月4日

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地
蛇の目ミシン工業株式会社
代表取締役社長 大場道夫

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年6月21日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載していません。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

- (1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記(1)～(5)の事項となります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

< 企業理念 >

当社及び当社グループは、お客様や株主の皆様をはじめ、社会にとって、そして社員にとってかけがえのない企業を目指し、企業価値向上のため、企業理念及び行動憲章に基づいて活動しております。

企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

ジャノメグループ行動憲章

企業理念を実践するため、「行動憲章」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。
(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/index.html>)

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、好調な内外需要に支えられた米国や、雇用環境が改善した欧州などを中心に、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、減速傾向にある中国経済や緊迫する朝鮮半島情勢などの地政学的リスク、米中の貿易摩擦の高まりが世界経済へ与える影響等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済におきましては、企業収益の拡大が続くほか、雇用情勢の改善や人手不足を背景に省人化投資が増加するなど、景気は回復基調で推移いたしました。これに対して、緩やかな物価上昇による実質賃金の減少が景気抑制要因となっていることや、国際情勢の混乱による海外経済の不確実性等が下振れリスクとして残りました。

このような中、当社グループにおきましては、中期経営計画の2年目として、使いやすさを追求した新製品の投入や、各種展示会への出展等の諸施策を実施いたしました。また、適地適産化や生産機種の新規導入等、環境変化に応じた機能的生産体制への変換を進めるなど、高収益体質の構築に向けて業務効率化・原価低減に努めました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境、とりわけ家庭用機器事業の市場環境は依然として厳しく、当期の総売上高は40,778百万円（前期比1,923百万円増）、営業利益は2,075百万円（前期比401百万円減）、経常利益は2,110百万円（前期比26百万円減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,391百万円（前期比215百万円減）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

<家庭用機器事業>

海外ミシン市場におきましては、当期投入した新製品を中心に需要喚起に努めたことにより、ロシアや中東、アジアで販売台数が増加いたしました。しかしながら、重要市場と位置づけている北米や欧州で不振だったことから、海外ミシン販売は厳しい状況となりました。

国内ミシン市場におきましては、吉祥寺「Bobinage」や直営支店等で開催しているミシン講習会、全国各地の展示会への出展など、ミシンに触れていただく機会を継続的に提供し、市場の掘り起こしに注力いたしました。

その結果、海外・国内ミシンの販売台数は160万台（前期比1万台減）となり、家庭用機器事業の売上高は30,565百万円（前期比491百万円増）、営業利益は1,231百万円（前期比685百万円減）となりました。

<産業機器事業>

卓上ロボット・エレクトロプレス事業におきましては、スマートフォンをはじめとする精密機器の普及とともに産業用機械の需要が増加する中、積極的な営業活動を展開したことにより、高精度な作業を簡単に行うことができる当社製品への市場の評価が広まりました。この結果、情報端末機器関連企業を中心に売上を伸ばし、卓上ロボットならびにエレクトロプレスの年間販売台数はそれぞれ過去最高を記録するなど、好調に推移いたしました。

ダイカスト鑄造関連事業におきましては、試作から量産までを短期間で行い、客先の要望に迅速に対応したことなどにより、産業機器関連企業向けを中心に受注を伸ばしました。

その結果、産業機器事業の売上高は6,932百万円（前期比1,012百万円増）、営業利益は628百万円（前期比233百万円増）となりました。

<その他事業>

ITソフトウェア・情報処理サービス、24時間風呂の据付・メンテナンスサービスなどに、不動産賃貸収入を加えたその他事業の売上高は3,281百万円（前期比419百万円増）、営業利益は179百万円（前期比63百万円増）となりました。

②設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、611百万円（前期比247百万円増）となりました。

その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。

なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を144百万円取得しております。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期 (当期)
売 上 高 (百万円)	46,019	42,661	38,855	40,778
営 業 利 益 (百万円)	2,961	2,466	2,477	2,075
経 常 利 益 (百万円)	2,711	2,646	2,137	2,110
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,860	1,548	1,607	1,391
1株当たり当期純利益 (円)	96.25	80.11	83.14	71.98
純 資 産 (百万円)	21,696	21,949	23,941	25,172
1株当たり純資産額 (円)	1,083.27	1,095.86	1,194.87	1,257.54
総 資 産 (百万円)	54,054	51,240	52,052	51,009

(注) 2015年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますが、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3)重要な子会社の状況

当社には連結子会社が19社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会社名	資本金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 300	100	ダイカスト鑄造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	97	ITソフトウェア・ 情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	24時間風呂の据付・ メンテナンスサービス

- (注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4)対処すべき課題

- ①家庭用ミシン事業で、業界をけん引するリーディングカンパニーとなります。
家庭用ミシン市場において、業界トップ企業として、常にお客様に最高の商品価値とサービスを提供し、お客様の信頼を積み上げ、ブランドの認知度を高めるとともに、市場の拡大・活性化に取り組み、新しい需要の喚起に努めてまいります。
- ②家庭用ミシンと産業機器の二本柱に加え、将来的に第三の柱となりうる新たな商材またはサービスの創出へ積極的に取り組みます。
既存の二事業へ大きな影響をもたらすような環境変化に際しても、企業経営全体への影響を最小限にとどめ、既存事業を補完するような新たな事業の創出を目指します。これまで蓄積した技術やノウハウ、マーケティング機能を用い、お客様へ新たな価値をご提供できる事業の創設に努めます。
- ③次の100年を生き続けるために、顧客価値提供の対価である収益を上げ続けます。
当社は2021年に創業100周年を迎えます。更に次の100年を生き続けるため、安定した収益基盤の確立を図ります。
上記目標達成に向け、次の基本方針を掲げます。
 - (i) 企業価値向上
株主・従業員を含む全てのステークホルダーの利益の最大化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めます。
また、充実した自己資本、健全な財務基盤、資本効率の計数として営業利益率10%、自己資本比率40%、自己資本純利益率（ROE）10%、総資産経常利益率（ROA）10%、有利子負債依存度25%を中長期目標といたします。株主還元は、まず単体ベースの配当性向40%、次に連結ベースの総還元性向30%を目指します。
 - (ii) 改革
社員全員が危機感と主体性をもって業務効率化に取り組み、意識改革と組織の構造改革を実現いたします。
 - (iii) 選択と集中
事業環境の変化に鑑み、成長が期待できる事業領域（海外ミシン販売、産業機器販売）及び新規事業に重点的に経営資源を投じ、利益の拡大、最大化を図ります。
 - (iv) 製造コストの更なる削減による価格競争力の強化
今までの常識にとらわれない製品開発手法に取り組むとともに、部品調達力を強化し、各工場の生産能力と特徴を見直しながら原価低減に繋がります。

(v) 市場の潜在需要を先取りした製品開発

顕在需要だけでなく潜在需要を先取りし、魅力的な特徴を備えた製品を世に送り出します。

④CSR（企業の社会的責任）活動を推進いたします。

当社は、企業理念及び行動憲章に基づくCSR活動の推進を重要課題と認識し、あらゆる事業活動を通じて、社会の持続的発展に貢献してまいります。そのため、お客様、株主、取引先、地域社会、従業員など、全てのステークホルダーとの健全な関係の維持・発展・共栄に努めてまいります。

⑤ダイバーシティ経営を推進いたします。

当社は、性別、年齢、国籍、障害の有無など個人の属性的な違いを尊重し、積極的に受け入れながら、多様な人財が働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。今後、更なる相互支援や啓発を行いながら共に成長を目指すとともに、個人の視点を重視した、人財の活用と育成を推進してまいります。また、多様な人財が意欲と能力に応じて活躍できる企業づくりを進めていく上で、働き方改革を推進していくことが重要であるとの考えに立ち、業務の効率化や時間・労働力の最大限の活用を図るなど生産性向上の取り組みを一層強化し、持続的な成長を実現してまいります。

(5)主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売、24時間風呂の製造販売
産業機器事業	エレクトロプレス、卓上ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
その他事業	ITソフトウェア・情報処理サービス、24時間風呂の据付・メンテナンスサービス、不動産賃貸他

(6)主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

当 社	本 社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主 要 な 店 支 店	八王子支店・千葉支店・仙台支店・名古屋支店・大阪支店・福岡支店 (全国合計82店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメUK株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
	国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市
	株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都江東区	
	株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市	

(7)従業員の状況 (2018年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,301名	71名減

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など322名）を除く就業員数としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648名	33名減	44.4歳	14.1年
(男性) 427名	29名減	45.0歳	15.0年
(女性) 221名	4名減	43.0歳	12.0年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など240名）を除く就業員数としております。

(8)主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	3,600 [3,600]
三井住友信託銀行株式会社	2,400 [2,400]
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,333 [1,968]
株式会社三井住友銀行	2,007 [1,734]

- (注) 1. 上記は、借入金残高1,000百万円以上の借入先であります。
 2. []は当社個別の借入額であります。
 3. 当社は資金の安定的な調達に向け、上記の取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠120億円）を締結しております。
 4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号が株式会社三菱UFJ銀行に変更されております。

(9)資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。なお、資本政策につきましては、当社ウェブサイトに掲載している中期経営計画に記載しております。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_financial.html)

(10)株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第11条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

2. 会社の現況

(1)株式の状況（2018年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 45,000,000株
- ②発行済株式の総数 19,521,444株
- ③株主数 13,023名（前期末比 1,152名減）

④大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
大栄不動産株式会社	1,537,411	7.95
株式会社りそな銀行	758,708	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	623,100	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	462,000	2.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	369,100	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	347,500	1.79
株式会社埼玉りそな銀行	343,200	1.77
蛇の目従業員持株会	322,600	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	293,100	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	265,400	1.37

（注）持株比率は自己株式（189,819株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

①取締役の状況（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 場 道 夫	社長執行役員、業務執行統括
代表取締役副社長	喜 多 村 昌 幸	副社長執行役員、内部監査室・事業開発推進室・品質保証部担当、企画本部長、ジャノメ台湾株式会社董事長
取 締 役	河 島 正 司	専務執行役員、産業機器営業本部長
取 締 役	高 安 俊 也	常務執行役員、家庭用機器営業本部長
取 締 役	先 槻 光 弘	常務執行役員、管理本部長
取 締 役	齋 藤 真	常務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	相 澤 昭 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 澤 真 二	中澤公認会計士事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所

- (注) 1. 先槻光弘、齋藤真の両氏は、2017年6月23日開催の第91回定時株主総会において、新たに取締役として就任いたしました。
2. 取締役 眞壁八郎、石水寛治の両氏は、2017年6月23日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
3. 取締役（監査等委員）相澤昭彦氏は、常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密

接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。

4. 取締役（監査等委員）佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏は、社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）中澤真二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。また、取締役（監査等委員）田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。（当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）

（当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

6. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、取締役（監査等委員）相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（監査等委員）の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める金額を限度とするものです。
7. 2018年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
高 安 俊 也	専務執行役員、家庭用機器営業本部長	常務執行役員、家庭用機器営業本部長
齋 藤 真	専務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長	常務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長

②取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く)	8	125
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	33 (15)
合 計	12	158

- (注) 1. 上記には、2017年6月23日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 2名を含んでおります。
2. 2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役 (監査等委員) の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。
3. 取締役の報酬決定方針と手続
 取締役 (監査等委員を除く) の報酬決定方針及び手続については、個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案し、株主総会で承認された限度額の範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、監査等委員の意見も聴取した上、取締役会で慎重に審議し、決議により決定しております。
 取締役 (監査等委員) の報酬決定については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、監査等委員の協議により決定しております。

③社外役員の子な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
佐藤慎一	社外取締役 (監査等委員)	16回/16回	22回/22回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
中澤真二	社外取締役 (監査等委員)	16回/16回	22回/22回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
田中敬三	社外取締役 (監査等委員)	16回/16回	22回/22回	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4)会計監査人の状況

①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(参考情報) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

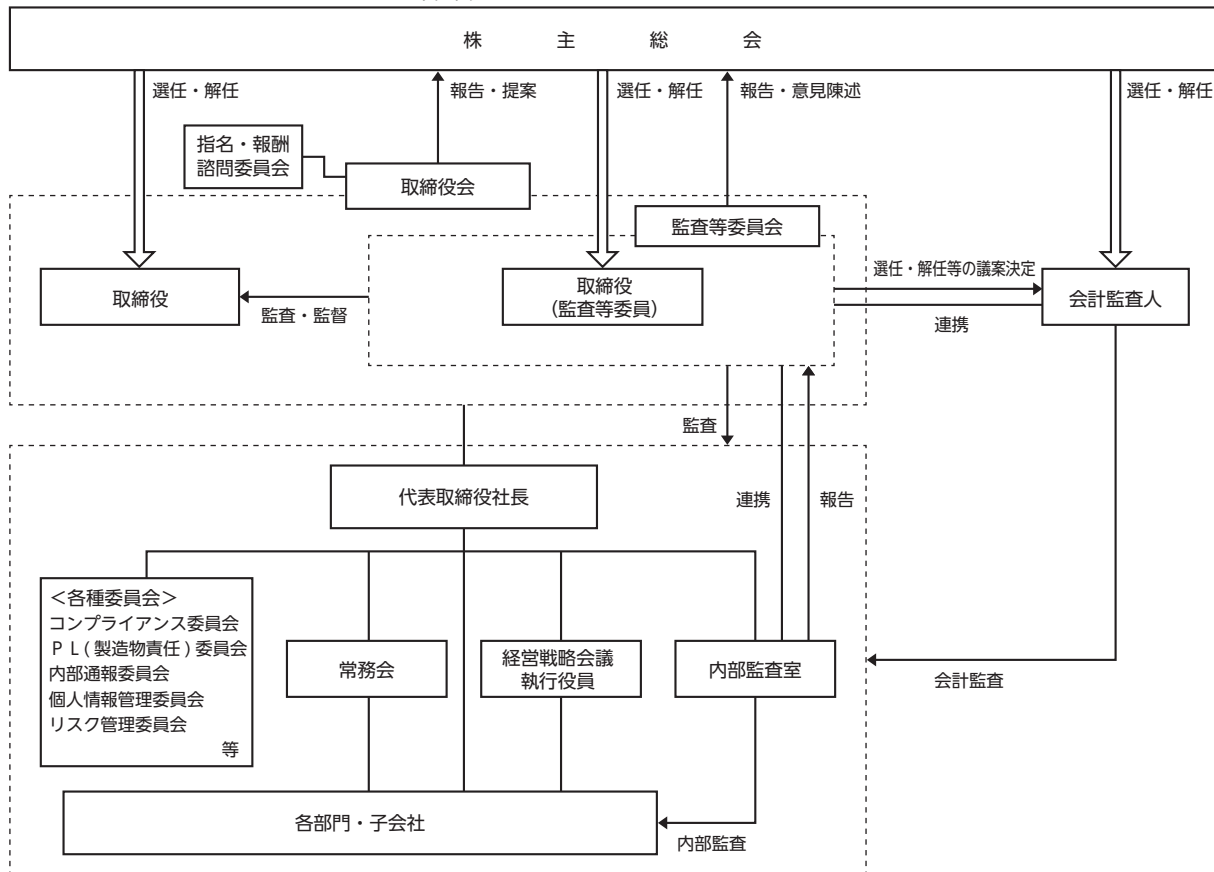
持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的な成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,303	流 動 負 債	17,160
現 金 及 び 預 金	6,293	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,007
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,368	短 期 借 入 金	10,980
有 価 証 券	341	未 払 法 人 税 等	293
商 品 及 び 製 品	4,984	賞 与 引 当 金	520
仕 掛 品	668	そ の 他	2,359
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,856	固 定 負 債	8,676
繰 延 税 金 資 産	387	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,433
そ の 他	629	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,485
貸 倒 引 当 金	△227	そ の 他	757
固 定 資 産	27,705		
有 形 固 定 資 産	22,929	負 債 合 計	25,836
建 物 及 び 構 築 物	6,100	(純 資 産 の 部)	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,025	株 主 資 本	18,164
土 地	14,471	資 本 金	11,372
建 設 仮 勘 定	74	利 益 剰 余 金	7,116
そ の 他	1,257	自 己 株 式	△325
無 形 固 定 資 産	1,108	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,145
投 資 そ の 他 の 資 産	3,667	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	171
投 資 有 価 証 券	1,537	土 地 再 評 価 差 額 金	6,660
繰 延 税 金 資 産	1,526	為 替 換 算 調 整 勘 定	△301
そ の 他	637	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△384
貸 倒 引 当 金	△34	非 支 配 株 主 持 分	862
資 産 合 計	51,009	純 資 産 合 計	25,172
		負 債 純 資 産 合 計	51,009

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,778
売上原価		24,652
売上総利益		16,125
販売費及び一般管理費		14,050
営業利益		2,075
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	50	
為替差益	10	
雑収入	107	195
営業外費用		
支払利息	106	
雑損	54	160
経常利益		2,110
特別利益		
投資有価証券売却益	13	
固定資産売却益	35	48
特別損失		
減損損失	52	
固定資産除売却損	31	83
税金等調整前当期純利益		2,075
法人税、住民税及び事業税	498	
法人税等調整額	171	669
当期純利益		1,405
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		1,391

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,430	流動負債	15,497
現金及び預金	2,926	支払手形	162
受取手形	572	買掛金	4,217
商品及び製品	4,008	短期借入金	9,700
原材料	901	未払掛金	171
仕掛材	1,415	未払費用	446
貯蔵品	79	未払法人税等	74
前払費用	34	前受り金	225
繰延税金資産	95	前払引当金	180
短期貸付	44	その他負債	306
倒引当金	176		14
	67		
	△10	固定負債	6,608
固定資産	30,673	繰延税金負債	3,433
有形固定資産	19,233	退職給付引当金	2,638
建物	4,822	未払労働証	283
構築物	90	前払保の	137
機械及び装置	82		115
車両及び運搬具	5		
工具器具及び備品	435	負債合計	22,105
土地	13,796	(純資産の部)	
無形固定資産	1,086	株主資本	12,187
借地借家権	378	資本金	11,372
その他	707	利益剰余金	1,139
		利益準備金	19
投資その他の資産	10,353	その他利益剰余金	1,120
投資有価証券	1,305	繰越利益剰余金	1,120
関係会社株	7,758	自己株式	△325
長期貸付	6		
長期売却掛債	170	評価・換算差額等	6,812
長期差入保証	48	その他有価証券評価差額金	151
繰延税金資産	1,003	土地再評価差額金	6,660
倒引当金	93		
	△34	純資産合計	18,999
資産合計	41,104	負債純資産合計	41,104

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		28,366
売上原価		19,582
売上総利益		8,784
販売費及び一般管理費		8,345
営業利益		438
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	536	
為替差益	17	
雑収入	44	604
営業外費用		
支払利息	63	
雑損	30	94
経常利益		948
特別利益		
固定資産売却益	12	12
特別損失		
固定資産除売却損失	9	
減損損失	52	61
税引前当期純利益		899
法人税、住民税及び事業税	137	
法人税等調整額	99	236
当期純利益		663

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は、相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

蛇の目マシン工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	相澤 昭彦	Ⓜ
監査等委員	佐藤 慎一	Ⓜ
監査等委員	中澤 真二	Ⓜ
監査等委員	田中 敬三	Ⓜ

(注) 1. 監査等委員佐藤慎一、中澤真二及び田中敬三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類 金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 配当総額193,316,250円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）

取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識・経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2017年度)
1	おおば みちお 大場 道夫 (満67歳) <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長執行役員、 業務執行統括	16/16回 (100%)
2	き たむら まさゆき 喜多村 昌幸 (満65歳) <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役副社長執行役員、 内部監査室・事業開発推進室・ 品質保証部担当、企画本部長	16/16回 (100%)
3	たかやす としや 高安 俊也 (満53歳) <input type="checkbox"/> 再任	専務執行役員、 家庭用機器営業本部長	15/16回 (93%)
4	さいとう まこと 齋藤 真 (満63歳) <input type="checkbox"/> 再任	専務執行役員、 研究開発本部長、 生産管理本部長	13/13回 (100%)
5	さきづき みつひろ 先槻 光弘 (満62歳) <input type="checkbox"/> 再任	常務執行役員、管理本部長	13/13回 (100%)

再任 再任取締役

- (注) 1. 各候補者の年齢は、2018年6月22日現在の満年齢です。
2. 齋藤真、先槻光弘の両氏の出席状況については、2017年6月23日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おお ば みち おお 大 場 道 夫 (1951年3月29日生) 再任	1976年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社代表取締役専務 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社長執行役員、業務執行統括(現任)	32,000株

【取締役在任年数】

7年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回(100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

大場道夫氏は、当社入社後、主に国際営業部門及び管理部門を担当し、グローバルマネジメントを推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

大場道夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	き た むら まさ ゆき 喜多村昌幸 (1953年2月16日生) 再任	1977年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年5月 ジャノメ台湾(株) 董事長(現任) 2016年4月 当社専務執行役員 2016年6月 当社品質保証部担当(現任) 2017年4月 当社副社長執行役員(現任) 2017年6月 当社代表取締役副社長、内部監査室・事業開発推進室担当、企画本部長(現任)	22,800株

【取締役在任年数】

5年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回 (100%)

【重要な兼職の状況】

喜多村昌幸氏はジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であります。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

【候補者とした理由】

喜多村昌幸氏は、当社入社後、主に生産管理部門を担当し、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として、グループ全体の企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

喜多村昌幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たか やす とし や 高 安 俊 也 (1964年9月26日生) 再任	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社家庭用機器営業本部長(現任) 2018年4月 当社専務執行役員(現任)	12,400株

【取締役在任年数】

2年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

15/16回 (93%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、家庭用機器営業本部長として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

高安俊也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	さいとう まこと 齋藤 真 (1955年1月31日生) 再任	1978年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社研究開発本部長（現任） 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役、生産管理本部長（現任） 2018年4月 当社専務執行役員（現任）	23,100株

【取締役在任年数】

1年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

13/13回（13%）※2017年6月23日就任以降に開催された取締役会の出席状況

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産管理部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、研究開発本部長及び生産管理本部長として需要を的確に捉えた製品開発や生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

齋藤真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	先 ^{さき} 槻 ^{つき} 光 ^{みつ} 弘 ^{ひろ} (1955年9月13日生) 再任	1978年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2005年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員（現任） 2017年6月 当社取締役、管理本部長（現任）	9,200株

【取締役在任年数】

1年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

13/13回（100%）※2017年6月23日就任以降に開催された取締役会の出席状況

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

先槻光弘氏は、当社入社後、主に国内営業部門及び管理部門を担当し、製販一体の効率的な経営体制を整備するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、管理本部長として、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化や多様な人財の育成、活躍支援を推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

先槻光弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

（ご参考）

監査等委員である取締役候補者選任の方針及びプロセス

監査等委員である取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③監査等委員（社外取締役）としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2017年度)
1	あいざわ あきひこ 相澤 昭彦 (満63歳) 再任	取締役常勤監査等委員	16/16回 (100%)
2	さとう しんいち 佐藤 慎一 (満67歳) 再任 社外	取締役監査等委員	16/16回 (100%)
3	なかざわ しんじ 中澤 真二 (満68歳) 再任 社外 独立	取締役監査等委員	16/16回 (100%)
4	たなか けいぞう 田中 敬三 (満58歳) 再任 社外 独立	取締役監査等委員	16/16回 (100%)

再任再任取締役 社外社外取締役 独立東京証券取引所の定めに基づく独立役員
(注) 各候補者の年齢は、2018年6月22日現在の満年齢です。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	あい ざわ あき ひこ 相 澤 昭 彦 (1955年1月16日生) 再任	1977年 4月 当社入社 2006年 4月 当社執行役員 2012年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)	15,400株

【取締役在任年数】

2年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回 (100%)

【当期における監査等委員会の出席状況】

22/22回 (100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

相澤昭彦氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、特に総務・人事部門において、豊富な業務経験と実績を有しております。また、経営全般に関し深い見識を持ち、常勤の監査等委員である取締役として業務監査の他、意見交換や提言を行うなどガバナンスの強化に努めました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

相澤昭彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、相澤昭彦氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	佐藤 慎一 (1951年2月6日生) 再任 社外	1973年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2002年6月 大栄不動産株式会社執行役員 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役監査等委員（現任）	0株

【社外取締役在任年数】

4年（うち監査等委員である取締役として2年） ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回（100%）

【当期における監査等委員会の出席状況】

22/22回（100%）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

佐藤慎一氏は社外取締役候補者であります。

同氏は経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、深い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

佐藤慎一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、佐藤慎一氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なかざわしんじ 中澤真二 (1950年3月17日生) 再任 社外 独立	1982年8月 公認会計士登録 1989年1月 中澤公認会計士事務所開設 2001年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)	100株

【社外取締役在任年数】

2年(監査等委員である取締役としての在任期間) ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回(100%)

【当期における監査等委員会の出席状況】

22/22回(100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

中澤真二氏は社外取締役候補者であります。

同氏は公認会計士として、企業財務に精通し、深い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと判断し、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

中澤真二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【独立役員】

中澤真二氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、中澤真二氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たなか けいぞう 田中敬三 (1960年4月10日生) 再任 社外 独立	1994年4月 弁護士登録 2001年4月 田中法律事務所開設 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)	0株

【社外取締役在任年数】

2年(監査等委員である取締役としての在任期間) ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回(100%)

【当期における監査等委員会の出席状況】

22/22回(100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

田中敬三氏は社外取締役候補者であります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと判断し、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

田中敬三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【独立役員】

田中敬三氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

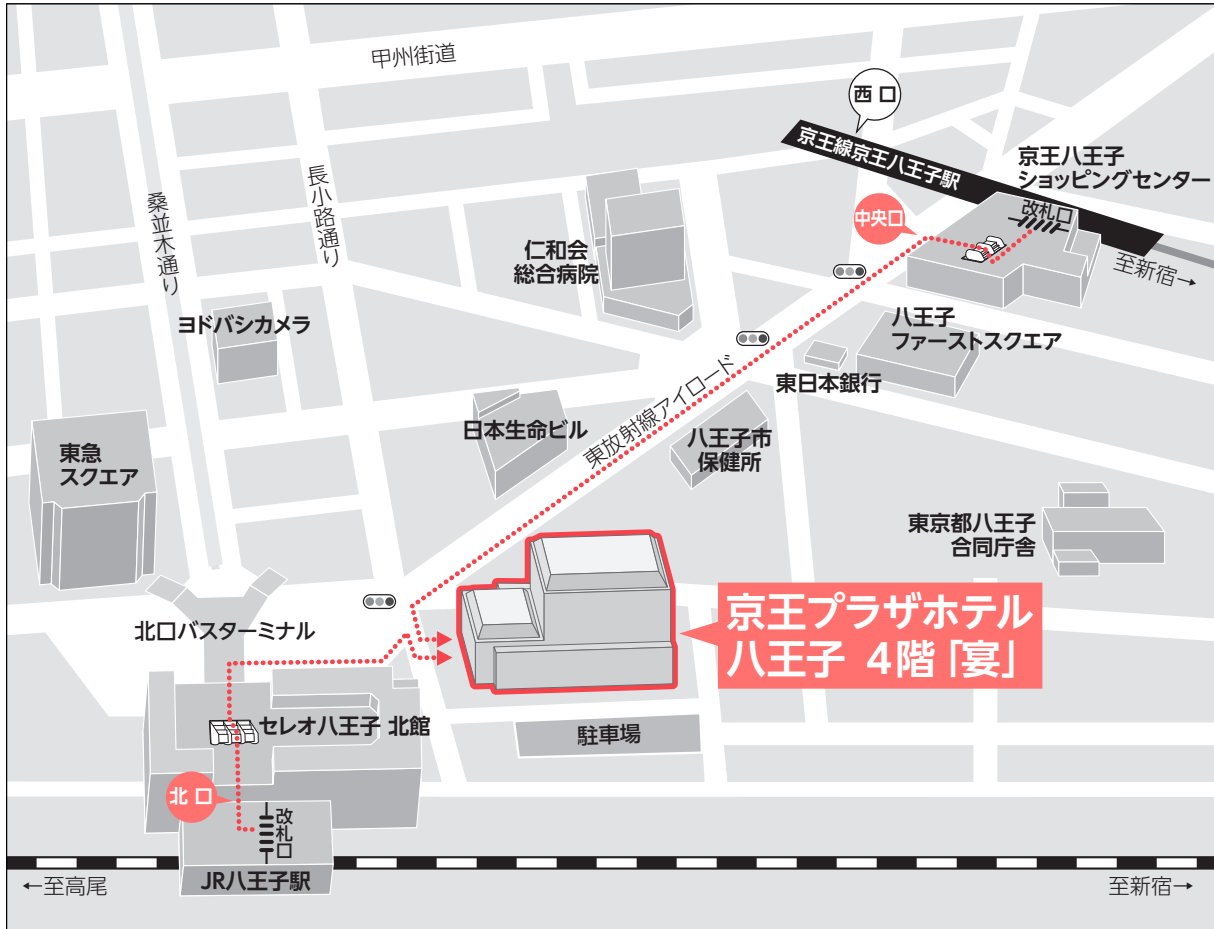
【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、田中敬三氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子4階「宴」【TEL: 042 (656) 3111】



交通手段

〈JR線〉 JR八王子駅 北口より 徒歩3分
〈京王線〉 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分 (※)

※改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、左方向へお進み下さい。